

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公開番号】特開2009-240842(P2009-240842A)

【公開日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-042

【出願番号】特願2009-178834(P2009-178834)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 0

A 6 3 F 7/02 3 0 8 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面に臨んで形成された遊技領域と、前記遊技領域に形成された複数の入賞領域と、前記遊技領域に形成された遊技球通過領域とを備え、前記入賞領域への遊技球の入賞に応じて所定の遊技価値を遊技者に付与可能であり、所定の条件が成立すると大当たり状態に制御可能な遊技機であって、

遊技制御プログラムに従って遊技を制御する基本回路を搭載した基板と、

遊技球の前記遊技球通過領域の通過を検出して出力信号を出力する通過検出手段とを備え、

前記通過検出手段が遊技球の通過を検出した場合に普通図柄を変動表示し、該普通図柄の変動表示に応じて普通可変入賞球装置を開放状態に制御し、

前記基板は、前記通過検出手段の出力信号と、前記基本回路が遊技制御用として適宜作成する信号と、前記基本回路が試験用信号として作成する信号とを試験用信号として出力可能な配線パターンを有するとともに、当該配線パターン上に遊技機外部に設けられる試験装置との接続に用いられるコネクタを搭載するためのコネクタ搭載部を有するが、該コネクタ搭載部に前記コネクタは未搭載であり、

試験用信号として出力される前記通過検出手段の出力信号は、前記基本回路に入力される出力信号が分岐された信号であり、

前記基本回路が遊技制御用として適宜作成する信号には、前記大当たり状態において開放可能な特別電動役物を駆動するためのソレノイドの駆動信号と、前記普通可変入賞装置を駆動するためのソレノイドの駆動信号とが含まれる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明による遊技機は、遊技機前面に臨んで形成された遊技領域と、遊技領域に形成さ

れた複数の入賞領域と、遊技領域に形成された遊技球通過領域とを備え、入賞領域への遊技球の入賞に応じて所定の遊技価値を遊技者に付与可能であり、所定の条件が成立すると大当たり状態に制御可能な遊技機であって、遊技制御プログラムに従って遊技を制御する基本回路を搭載した基板と、遊技球の遊技球通過領域の通過を検出して出力信号を出力する通過検出手段とを備え、通過検出手段が遊技球の通過を検出した場合に普通図柄を変動表示し、該普通図柄の変動表示に応じて普通可変入賞球装置を開放状態に制御し、基板は、通過検出手段の出力信号と、基本回路が遊技制御用として適宜作成する信号と、基本回路が試験用信号として作成する信号とを試験用信号として出力可能な配線パターンを有するとともに、当該配線パターン上に遊技機外部に設けられる試験装置との接続に用いられるコネクタを搭載するためのコネクタ搭載部を有するが、該コネクタ搭載部にコネクタは未搭載であり、試験用信号として出力される通過検出手段の出力信号は、基本回路に入力される出力信号が分岐された信号であり、基本回路が遊技制御用として適宜作成する信号には、大当たり状態において開放可能な特別電動役物を駆動するためのソレノイドの駆動信号と、普通可変入賞装置を駆動するためのソレノイドの駆動信号とが含まれることを特徴とする。そのような構成によれば、普通可変入賞装置を開放すべきであるのにソレノイドが駆動されなかったりする不具合を容易に発見できる効果がある。